児童愛護「一声運動」に乗り出す

横芝児童福祉委員

「総ての児童は、社会全体の責任で守らなければならない」という趣旨のもとに、児童憲章が制定されてから満十五年になります。児童憲章に定められた項目の第二に「すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる」又第九には「すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境から守られる」とあり、第十二項には「すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するようにみちびかれる」とあります。其他健康の保護、道徳の善導、教育の場の確保等が極めて懇切に規定されていて、此の憲章の有る限り、本当に児童の天国というべきであり、少年の不良化等という言葉は、それ以前の遺物に過ぎない訳であるが一度事実に当面すると、仲々難かしい、というのが実情である。或社会事業に従事している婦人が「自分は、世の中の子供達はすべて家庭、明るい環境づくり（こどもとともに野外に親しむ、親子レクリエーション、家庭で食事をともにし、又話し合い、子供の地域会議、こどものしつけ相談等）○愛の一声」に限らず、誰もが心ならずも抱く切なさであろう。

さて、横芝町の児童福祉委員協議会では"かくてはならじ"と○児童の事故防止（家庭や地域毎の危険物、危険個所の点検、座談会、意見及体験発表、講習会等）○明るい環境づくり（運動に乗り出した。特に第三項の一声運動は、誰にも出来ることであり、児童の反省になり、大人に対する良い意味の依頼心から、信頼に代る公算が大きいので、極めて意義ある運動だと思う。町民の誰もが此の運動に参加されるよう望んでやまない。

横芝小に淡水プール

今年の夏は安心して泳げます

横芝小学校では、今まで一号用水路を利用して仮設プール付、長二五メートル、巾一五メートル、コース八、プールを毎夏開設していたが、最近用水源である栗山川の汚染と、両総用水機場に栗山川が利用されるため等の理由で、一号用水路利用が適当でなくなったため、PTA等でその対策を錬っていたが、此の際恒久的な施設をと、学区内の篤志を募り、その基金にすることを申合せた、町当局及議会でもその熱意を買って、総工費五三七万円、浄化設備付、長二五メートル、巾一五メートル、コース八、プールを新設することに決定し、請負業者は株式会社椎名組で、すでに着工しているが夏休みまでには完成する見込みであるという。

⊙次号には、上堺小体育館、横芝小校舎等を掲載の予定

組立ても終り工事を待つプールの鉄筋
立っているのは町長と請負者

税務課だより

下肢等不自由者に対する軽自動車税の減免について

下肢または体幹不自由者が自ら使用する軽自動車等は、不自由者のいわば足代りとして使用されているものであることから、次の規定により軽自動車税が減免されることになりましたので、該当される方は至急申請されますようお知らせいたします。

なお申請用紙は、役場税務課に用意してあります。

一、減免される範囲

(1)減免を受けることができる者

下肢または体幹が不自由のため歩行が著しく困難である者で、身体障害者手帳の交付を受けている者

(2)減免の対象になる軽自動車等

下肢等不自由者が所有し、もっぱらその者が自ら運転する次の軽自動車等で自家用の登録をしたもの一台に限ります

㋑原動機付自転車

㋺小型特殊自動車

㋩軽自動車

㋥二輪の小型自動車

二、減免の申請

減免を受けようとする者は、毎年軽自動車税の納期限前七日までに次に掲げる事項を記載した申請書を町長に提出するとともに、身体障害者手帳及び運転免許証の提示をしていただきます。

㋑減免申請書の記載事項

㋺申請者の住所氏名

㋩身体障害者手帳の番号、交付年月日、障害名及び障害等級

㋥運転免許証の番号、交付年月日及び有効期限

㋭運転免許の種類及び条件が付されているときはその条件

㋬軽自動車等の登録番号又は車両番号

㋮主たる定置場及び自家用又は営業用の別

町県民税の所得控除額引上げ

税法の改正により昭和四十一年度分から

去る三月三十一日地方税法の一部を改正する法律が公布になり、町県民税について次のような改正が行なわれ、昭和四十一年度分から適用されることになりました。

この改正は、各種の所得控除額を引上げて町県民税の税負担の軽減と合理化を図ったものです。

改正点は次のとおりです。

一、基礎控除額が十万円（従来九万円）に引上げられました。

二、配偶者控除が新しく設けられ、その控除額が八万円とされました。

三、扶養控除額が扶養親族一人について四万円（従来三万円）に引上げられました。

なお従来第一人目の扶養控除額は、一般的には七万円であり、前年の合計所得金額が五万円をこえる配偶者があるときは五万円とされていましたが、配偶者控除の新設に伴い第一人目の控除額は

(イ)控除対象配偶者がないときは七万円

(ロ)配偶者の前年の合計所得金額が五万円をこえるときは六万円

(ハ)控除対象配偶者があるときは四万円

とされました。但し同一世帯に二人以上の所得者がある場合に、一の所得者に控除対象配偶者があるときは、たとえ他の所得者に控除対象配偶者がないときでも、その扶養親族について(イ)又は(ロ)の控除の適用はされません。

四、専従者控除の控除限度額が青色申告者については、専従者一人につき十万円（但し支給額がこれを下廻るときは実際の支給額とする）に、白色申告者については、専従者一人につき六万円（従来五万円）にそれぞれ引上げられました。

なお、以上の改正に伴い、さきに提出していただきました町県民税の申告書の記載事項については、昭和四十一年度に限って課税上納税者が有利になるように訂正して取扱うこととされておりますので申添えます。

以上が町県民税について改正された主な点でありますが、このほかに固定資産税についても、宅地等の固定資産税について負担調整措置が行なわれたことに伴い、免税点が大巾に引上げられまして、課税標準額が土地については八万円未満（従来二万四千円）、家屋については五万円未満（従来三万円）、償却資産については三十万円未満（従来十五万円）のときは免税となりました。

こどもを　水難
交通事故より
守りましょう

予防注射実施予定

腸パラ
五、一六　大総公民館
一七　上堺公民館
一八　横芝町役場
二四　双葉保育園
二八　大総公民館
二四　上堺公民館
二五　横芝町役場

種痘（接種）
五、一九　大総公民館
一九　上堺公民館
二〇　横芝町役場

種痘（検診）
三〇　大総公民館
三〇　上堺公民館
三一　横芝町役場

日本脳炎
六、六　大総公民館
七　横芝町役場
八　上堺公民館
九　双葉保育園
一三　大総小学校
一四　横芝小学校
一五　上堺小学校

生ワク投与
二七　大総公民館
二八　横芝町役場
二九　上堺公民館

農家の皆さんあなたの農業経営は健全ですか、と云うキャッチフレーズで行った世論調査も一、五〇〇戸農家から六三一戸を抽出調査したところ健全活発な多数の意見があり相当な反響を得た。現在農家の方が一番直面していると思われる農業経営の上からの農業経営のあり方について次のような結果が出た。

世論調査結果

統計主事　萩原次朗

あなたの家の労働力は

不足している「四〇％」

不足していない「五〇％」

あまっている「一〇％」

あなたは現在の農業経営をどう思うか「耕地をプールの設置　スポーツデーを作り明るく住みよい町づくり人づくり　農業特産物の育成助長　工場誘致　文化教育（一〇）　生活改善について　あなたの家では家計簿をつけていますか。」について、「六〇％」、つけていない「四〇％」。主婦の料理講習会実施について、必要なし「六％」実施すべき「六〇％」どちらでもよい「三四％」町をますます発展させるためあなたは町にどんなことを望みますか。

産業建設面（一四六）

町道農道の整備拡充　大型機械化の導入　産業技術者（農業）の育成　農業特産物の育成助長　工場誘致　文化教育（一〇）

全部「一九％」

生活改善について

あなたの家では家計簿をつけていますか。

調査も一、五〇〇戸農家から六三一戸を抽出調査したところ健全活発な多数の意見があり相当な反響を得た。現在農家の方が一番直面していると思われる農業労働力と、これからの農業経営のあり方について次のような結果が出た。

あなたの家の労働力は

不足している「四〇％」

不足していない「五〇％」

あまっている「一〇％」

あなたは現在の農業経営をどう思うか「耕地をプールの設置　スポーツデーを作り明るく住みよい町づくり人づくり　農業特産物の育成助長　工場誘致　文化教育（一〇）

中央公民館の設立

皆さんが実際直面している諸問題について取り上げてみたいと思います。

又有線放送を時間別に聴取率を調べてみると、朝「四二％」昼「一一％」夜「二八％」

広報よこしばを全戸にくばりましたが、よく見た「六三％」一寸見た「三四％」、全く見ない「三％」

なお、以上ここに記されない貴重な意見も沢山ありました。今回のアンケートは初歩的なものであり内容も充実されていませんが、次回からは町民の

時間は大体午后一時三〇分から午后二時乃至三時までです。

詳細は役場にお問合せを。

納税協力者等を表彰

結核住検では　受彰

町では、四月上旬納税組合長会議の席上次の通り感謝状を贈ってその功を称えた。

永年勤続納税組合長

前上町真砂　中崎種松十四年

〃鳥喰下二　市原文夫十四年

〃宮前　海保高十年

優良組合

町原（長）　吉岡常二

曾根合（長）　浅野勝雄

本町三（長）　井上新太郎

東町三（長）　伊藤源之助

鳥喰上二（長）　行木茂

尚住検による受彰次の通り

表彰状　鳥喰上部落

貴団体は横芝町結核予防住民検診にあたりその実績向上のため一致協力して優秀な成績をおさめられその業績はまことに顕著でありましたよって之を表彰します

昭和四十一年二月二十八日

松尾保健所長　斎藤英夫

役場の事務機構が変りました

すでに回らん板で御案内中し上げてありますが、窓口一本化を目的とする事務機構の改善を四月一日から実施し、次の表の通りの場所で、それぞれの係が執務をしております。

遠慮なくおたずね下さるようおねがいいたします。
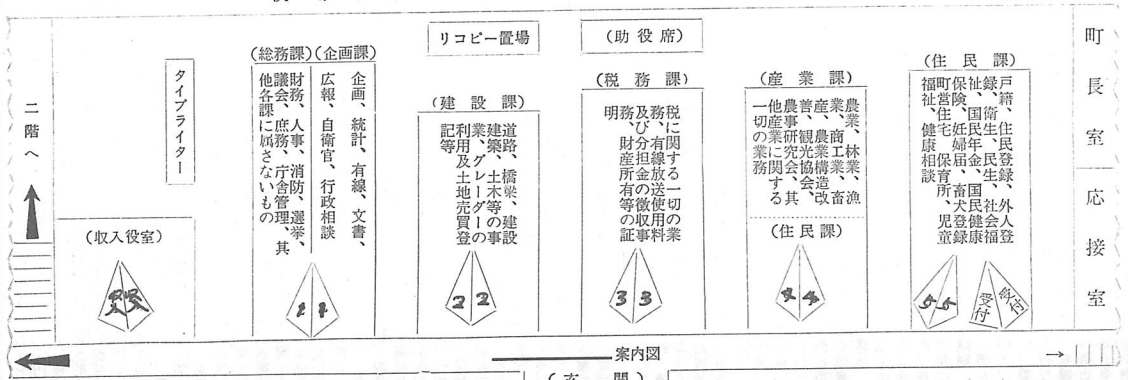
役場事務分掌及配置図　(41. 4. 1. 現在)